NACCSセンターに関するご意見・ご要望の募集(NACCS110番)に係る回答

提出日	ご意見・ご要望名 (タイトル)	ご意見・ご要望の具体的内容・理由	対応の概要	掲載日
2024/5/14	再利用期間の件 (輸出)	当社で蔵置中の輸出許可積みコンテナ情報が、他港で誤送信されたMFRにより消失しました。 (誤送信の為MFRは直ぐに取り消され、ICNでコンテナ情報がない状態となった) 理由はMFR時のコンテナ情報DBチェックで、輸出コンテナ情報があった場合でも最新更新日から4日で上書き可能となるためとの事でした。 税関相談の上、マニュアル管理する事態となりました。当社の他支店でも2018年船積直前のコンテナ情報が、外地の誤ったMFRにより消去される件がございました。 再利用が可能となるメリットよりも、保税管理中の輸出コンテナが他社の誤りで容易に上書き・消去される問題の方が大きいのではと思います。 通常CYへの搬入は船積みの1週間程前からになるため、4日という日数設定は非常に短いものと考えます。まだ船積みも行っていないこの期間内に新たなMFR情報登録が必要なケースは中々想像できません。 この輸出の場合は船積み直前(CYカット日)に発覚することになり、そこから原因追究、税関への相談、対処法の確認と時間がかかり船積み可否、積リスト取得、荷役作業に多大な影響を及ぼします。システム上の改変が難しければ可能期間を30日にするなど、より起こる可能性の低くなる対処を早急に希望致します。ご検討何卒宜しくお願い致します。		2024/5/31